

# 和泉小学校地域防災拠点訓練



令和5年1月21日(土)

## I 基本事項

## 今日のトピックス

1 基本事項

2 開設準備

3 感染症対策

4 各班の役割

5 さいごに

地域防災拠点はいつ開設するの？

横浜市内1か所で  
震度5強以上の  
地震が発生した時

※被害の有無に関わらず開設します。

## 地域防災拠点ってどういうところ？

### 1 指定避難所（避難所）

自宅に住むことができなくなった住民が避難生活を行う場所

### 2 物資配布・情報受伝達拠点

避難者、在宅避難者が物資や情報を入手する場所

### 3 住民による救出・救護活動拠点

住民による救出・救護活動を行う拠点

### 4 資機材・食材・飲料水等の備蓄

防災資機材、食料、水、生活用品等を備蓄

5

最初にやることは、

防災備蓄庫から



- 点検用資機材
- 救助資機材

を出します。

7

## 2 開設準備

6

次にやることは、  
施設の点検です。

建物の被害状況を確認し、避難者を受け入れられる状況かを判断します。

重要 !!

※点検は2人以上で行うようにします。

8

## ◆ 建物被害確認

- ① 体育館・学校校舎・防災備蓄庫の外観・内部損壊の有無を確認

※危険な場所は立入禁止等の表示をする

- ② ライフライン(電気・電話・上下水道)の使用可否の確認

※スイッチの入切、水を流す等の方法で確認

9

## 施設点検の結果…

開設可能

→ 避難者受入準備を行う

開設不能

→ 区役所に連絡し、指示を待つ

11

## ◆ トイレの点検について

点検項目	方法	異常があった時
外観 (天井・壁・便器)	・目視で破損状況を確認	・立入禁止の張り紙 ・入口を閉鎖
上水道	・手洗い場の蛇口の水を流す ・トイレを流すのは× (貯水槽の水を使用している場合があるため)	・プールの水などを利用
下水道	・トイレを流して異常なく流れるか ・校舎の周りのマンホールが隆起するなど異常がないか	

※敷地内で水が溢れる、トイレが逆流する場合は  
すぐに使用停止

10

開設可能な場合、次は、  
避難者の受入れ準備です。

- ・トイレ対策
- ・避難者スペースの区割り
- ・受付準備
- ・立入禁止場所の表示
- ・ペット受入れ場所設置
- ・仮救護所の設置

12

# まずは トイレ対策です。

**最重要事項!!**

< One point >

避難所に入ってすぐトイレに行く人もいます。  
トイレが汚くなつてからでは手遅れ。  
特にトイレの使用優先順位について確認しておきましょう。

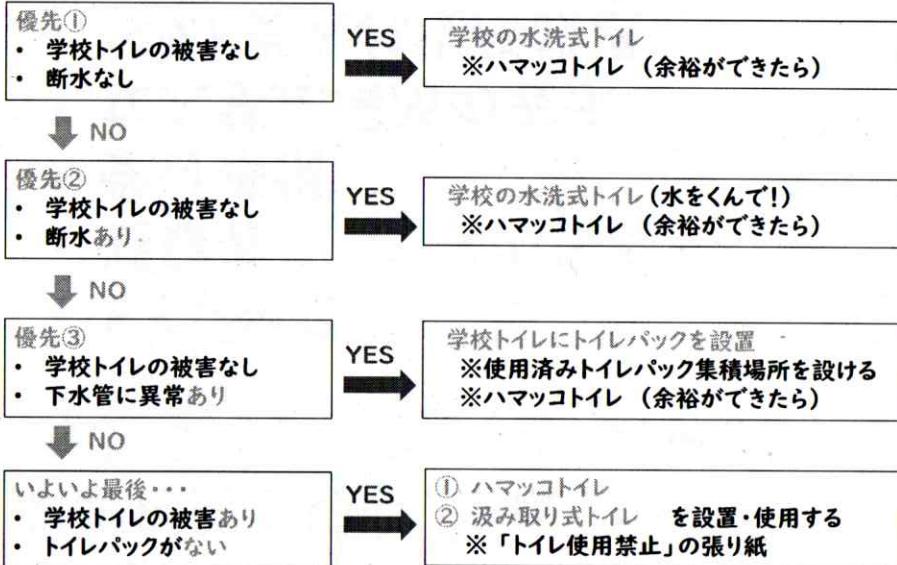
13

## ◆ トイレ対策例



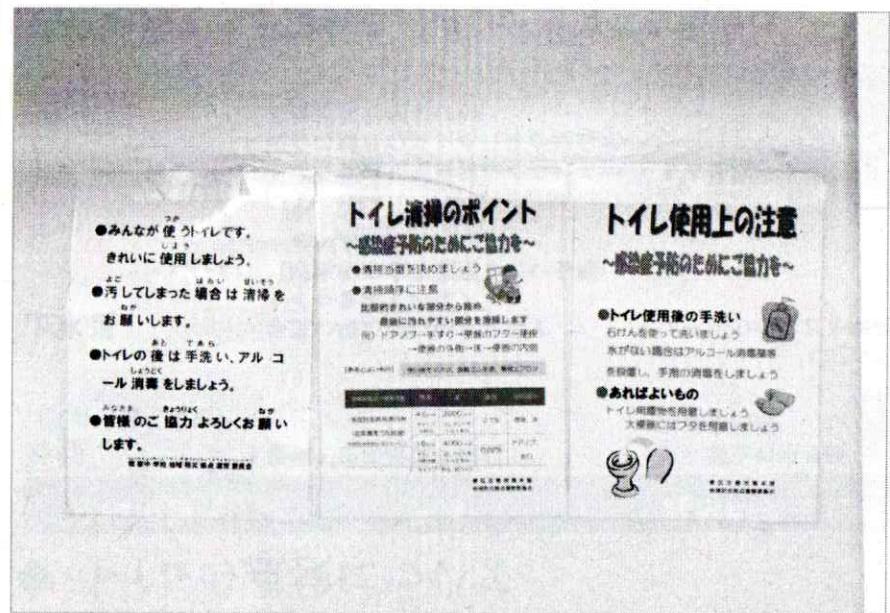
15

## ◆ 避難所トイレの使用優先順位



14

## ◆ トイレ対策例

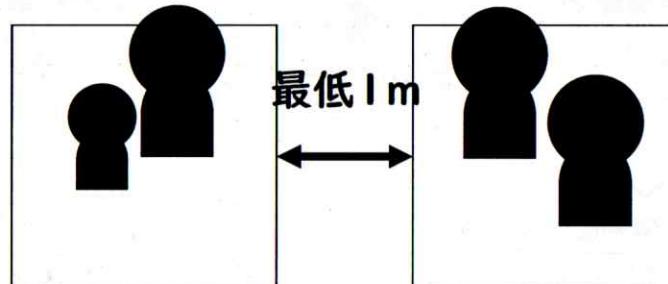


16

## ◆ 避難者スペースの区割りのポイント

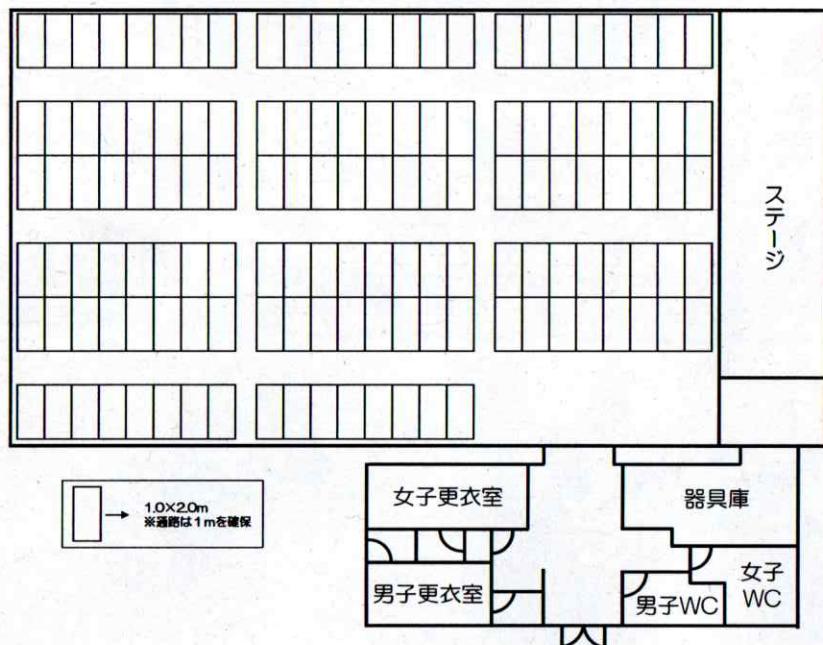
### ●避難者同士の間隔

- ・できれば2m以上、少なくとも1m空ける
- ・症状がある人、濃厚接触者の専用スペースも同様に2m以上、少なくとも1m空ける



17

### 今までの体育館レイアウト例



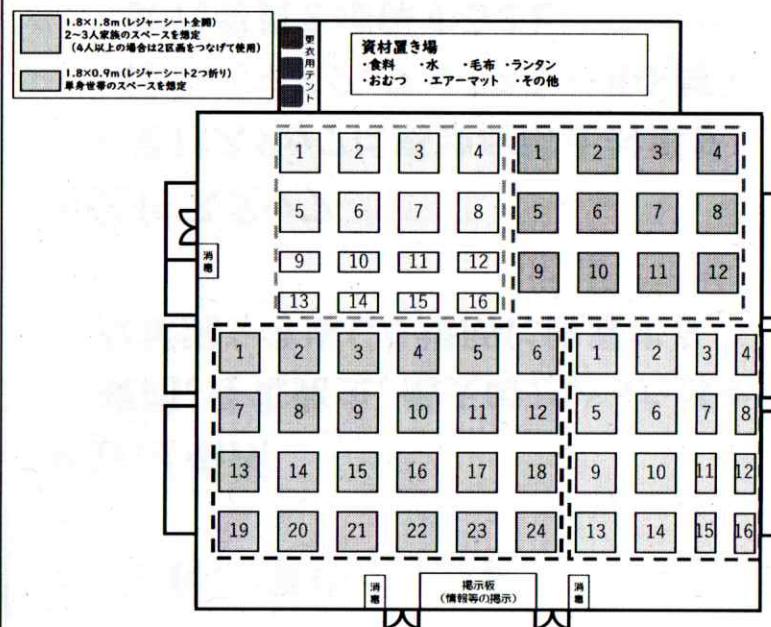
19

## ◆ 避難者スペースの区割りのポイント

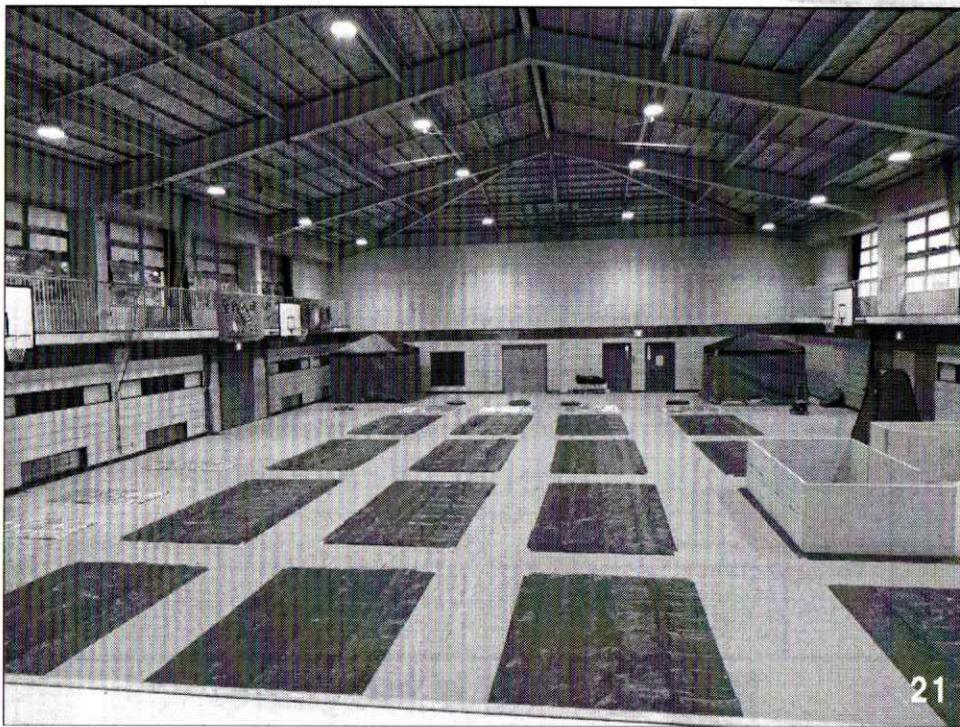
- 要援護者、授乳室、発熱などの有症状者などを受け入れる、専用スペース(教室等)を別に指定します。

18

### 体育館(一般避難者)レイアウト例



20



21

体調に異常あり

### ③専用スペースへ

【受付Ⅰ】

体調正常

※受付の列はできるだけ2m  
間隔で並ぶように案内

23

## ◆ 受付設置のポイント

### ●設置場所

夜間、停電発生、雨天時といった様々な状況を考慮した場所に設置する

## ●受付スタッフ

- ・受付スタッフは感染症防止対策を行なう（マスク、フェイスシールド等）
  - ・交代要員を確保すること

22

## 受付問診票

【表】

【裏】

東区地域防災拠点 受付問診票	
<p>次の項目について、あてはまるものはありますか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・咳や息苦しさ、倦怠感がありますか？</li> <li>・味やにおいを感じられないことがありますか？</li> </ul> <p>※その他、気になる心配事がある方は教えてください。</p>	
<p>感染防止対策のため施設内ではマスク着用を徹底してください。 また、こまめな手洗い等を、お願いいたします。</p>	

【象世間接筋の使い方】

**地図防災用工具書類を要付レイアウト構成**

① 避難者が最初に来る要付（要付1）で、体温測定します。

② 体温測定後、体温100毎回（37.5度以上）に現わらす、この検診票を使用し、風邪などの症候の有無についての確認を行います。

※検診票は避難者に見せて

「西角の中の質問にあてはまるものはありますか？」

あれば、どれに該当するか指さしてください。 仁、葉書き。

③ 体温がなく、あてはまる在りがない場合は、体調に不安がない方用の要付（要付2）に案内します。（要付2で検診者一欄を背負い、検診スペースに案内します。）

④ 37.5度以上の熱がある、または、問診ではあるものが3つ以上ある場合は、体調に不安がある方、熱咳痰の症状がある方用の要付（要付3）に案内します。（要付3で避難者カードを作り、熱咳痰の検診スペース（検査なし）に案内します。）

24



25



26

### ◆ 校舎内の表示

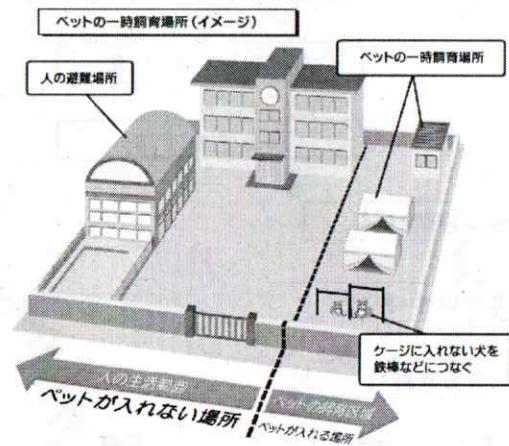
活用する教室や立入禁止区域の表示を行います。  
※学校再開の観点からも校舎の使用は必要最低限とします。



27

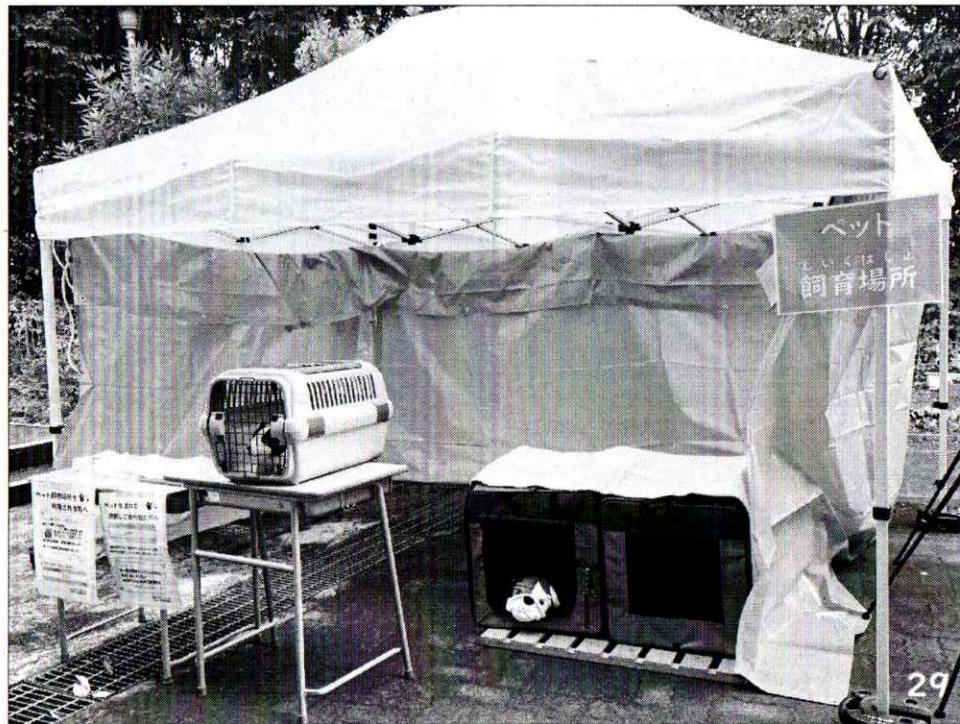
### ◆ ペット受け入れ場所の設置

避難者とペットの住み分けが必要です。



- <One Point>**
- ・ペットを飼育していない人と接触しない場所
  - ・立入制限がかけやすい場所
  - ・直射日光や雨風のあたらない場所
  - ・鳴き声や臭いの影響の少ない場所
- などなど…

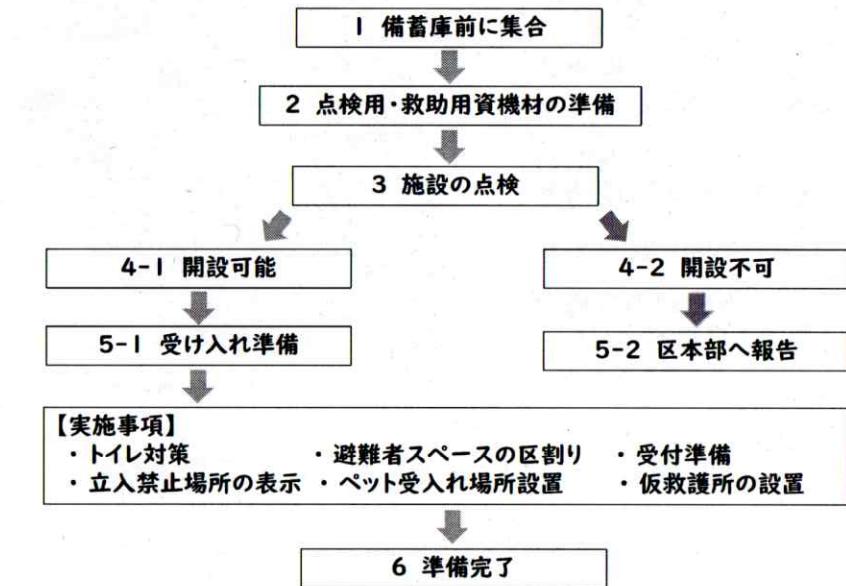
28



ここまででは班による活動ではなく  
集まった人、全員で活動します。

**時間がかかるても開設準備が  
完了するまでは原則、避難者の  
受け入れはしません！**

## ◆ 開設までの流れ(おさらい)



避難者受入準備が整ったら、  
各所(受付、体育館等)に  
スタッフを配置して避難者の  
受け入れを行います。

※原則、この段階までに避難者が来た場合は、校庭などで一時待機をお願いします。  
(設営準備の手伝いを頼むのもあります)

< One point >

**避難者受入初期の段階では  
食料・飲料水(炊飯含む)の  
準備は不要です。**

**ある程度落ち着いてから避難者の  
手を借りて備蓄庫から取り出  
しましょう。**

33

◆ 感染のリスクを減らすためにも  
区民の皆様にお願いしている事項

- 感染防止のためにも在宅避難の推奨
- 最低3日分の備蓄品(食料・飲料・生活用品)の準備
- 避難所・避難所以外の避難先の確保(親戚や友人の家など)
- 避難するときはマスク・体温計等を非常用持出袋に入れ、自身の健康状態を把握

35

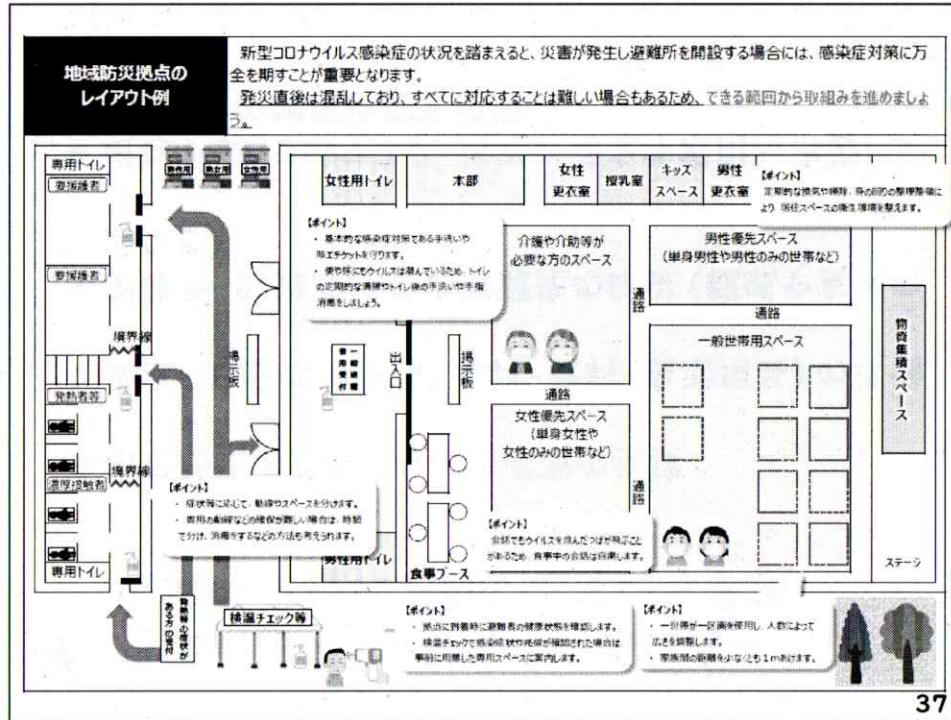
### 3 感染症対策

34

◆ 発熱等の有症状者専用スペースの確保

- 発熱等の有症状者を隔離するための専用スペースを確保しておくことが望ましいです。
- 一般の避難者と、生活動線を分けるようにしましょう。

36



## ◆ 運営上注意すべき点

### ●発熱や咳等の症状が出た人 及び 新型コロナウイルス濃厚接触者への対応

- 不要かつ長時間の接触の禁止
- マスクやフェイスシールド、使い捨て手袋を着用
- 配膳方法の工夫
- 感染性の廃棄物の分別処理



38

## ◆ 運営上注意すべき点

### ●拠点運営委員も含め、検温や避難者 同士での体調確認を実施してください。

※特定の症状が発生した場合には職員（拠点動員職員等）に報告してください。

※区本部による定期的な巡回による健康観察も合わせて行います。

39

## 4 各班の役割

40

## ◆ 地域防災拠点

- ・庶務班
- ・情報班
- ・食料物資班
- ・救出救護班
- ・学校再開準備班

41

## ◆ 庶務班

- (1) 拠点開設・運営に関する総合調整
- (2) 区本部との各種連絡、調整に関する事項
- (3) 会議の開催に際する事務局
- (4) ボランティアの受付、その他対応
- (5) 拠点の秩序やルールに関する事項
- (6) 在宅被災生活者の支援調整に関すること
- (7) その他、他の班に属さない事項

42

### ◆ 庶務班

#### (2) 区本部との各種連絡、調整に関する事項

- ・開設、閉鎖連絡
- ・物資等の要請  
食料物資班がリスト化したものを区本部へ要請
- ・避難者の健康維持

43

### ◆ 庶務班

#### (5) 拠点の秩序やルールに関する事項

- ・避難者の役割分担  
(清掃、物資の整理、食事、物資の配布など)
- ・健康管理の励行
- ・トイレの使用方法(断水時)
- ・防犯パトロールの協力
- ・拠点の時間割(起床、食事、消灯など)

44

◆庶務班

## (6) 在宅被災生活者の支援調整に関すること

救援物資や、支援が必要な在宅避難者の情報について相互に情報を共有する。必要に応じて区本部に支援を要請する。

45

◆情報班

## (2) 各種情報集計(避難者)

- ・避難者数集計表の作成  
(様式第5号)
- ・負傷者等の情報を負傷者等連絡票に取りまとめる  
(様式第9号)
- ・避難カードを基に避難者リストを作成  
(様式第16号)

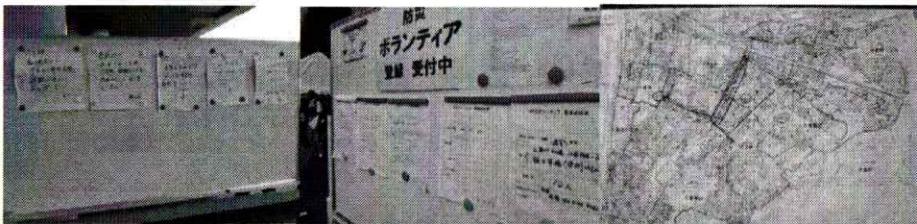
47

◆情報班

### (1) 避難者受付

### (2) 各種情報集計(避難者、被害等)

### (3) 避難所内、地域への広報



46

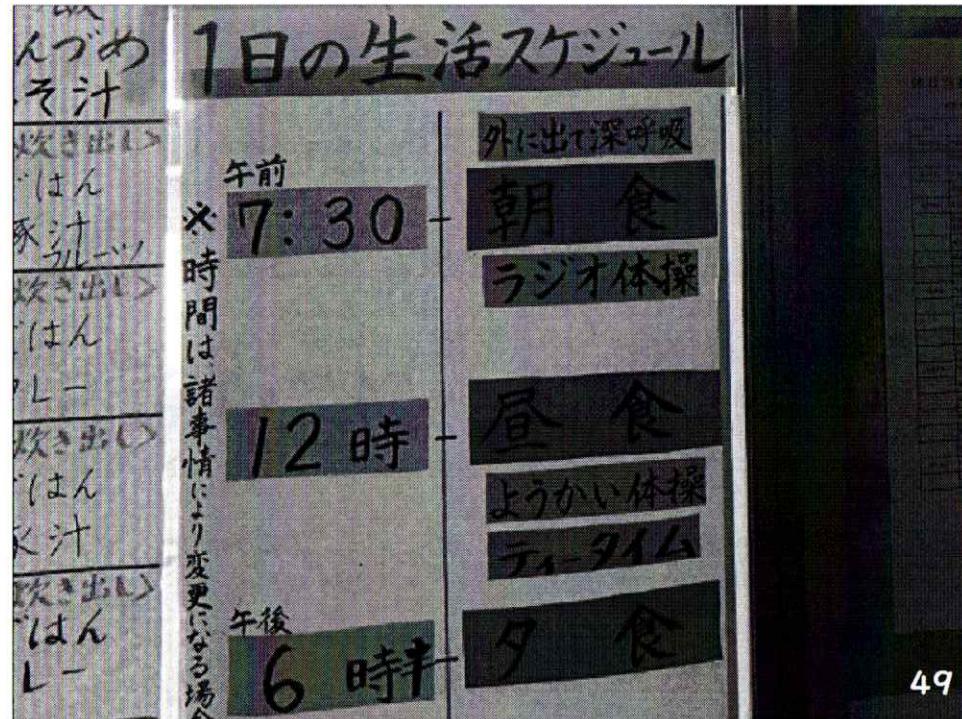
◆情報班

## (2) 各種情報集計(被害等)

- ・地震
- ・救援物資
- ・医療機関
- ・住民の安否
- ・ライフライン
- ・公共交通機関
- ・ボランティア
- ・応急仮設住宅
- ・義援金等の支援

} に関する情報

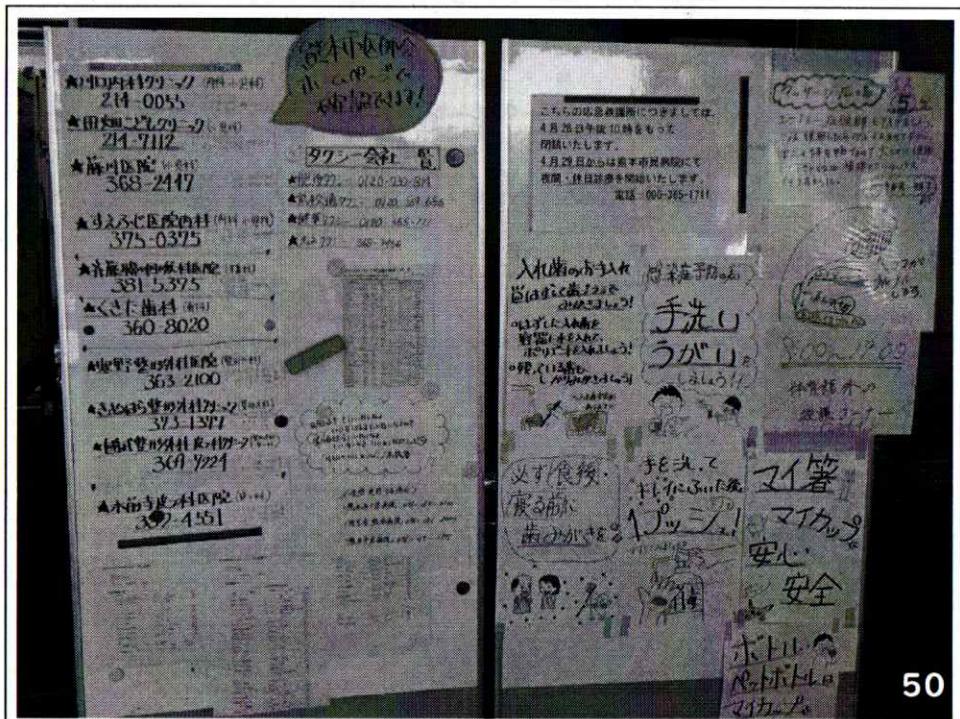
48



49

◆ 食料物資班

- (1) 備蓄物資・救援物資の管理・配布
  - (2) 拠点内のトイレ対策  
トイレの使用方法について
  - (3) 拠点内の衛生管理対策  
ごみ対策、清掃
  - (4) 拠点内の炊事関係



50



52



## ◆ 救出救護班

- (1) 倒壊建物等からの救出
- (2) 負傷者の初期手当
- (3) 拠点内の防犯パトロール
- (4) 地域と連携した防災・防犯活動

54

## 5 さいごに

55

## ◆ 地域防災拠点の運営について

- ・運営は運営委員の方だけで行うものではありません。
- ・避難してきた人も含め全員で協力しながら運営をしましょう。
- ・運営委員会の方だけが頑張りすぎて疲労しないことが大事です。

56

◆ みなさんに実施してもらいたいこと

- ・マニュアルの作成
- ・訓練の実施
- ・備蓄庫の整理

57

おしまい



59

◆ 参考動画

- ・「地域防災拠点」開設・運営マニュアル
- ・新型コロナウィルス感染症
- ・男女のニーズの違いに配慮した対策
- ・地域防災拠点と町の防災組織との連携

etc..

※動画URL:

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/wagaya/0720.html>

58